

# 令和4年度全国中学校体育大会 第52回全国中学校バドミントン大会 新型コロナウイルス感染防止拡大予防ガイドライン

令和4年7月31日  
青森県中学校体育連盟

## 1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）、「令和4年度全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン（第6版）」（（公財）日本中学校体育連盟）、「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」（（公財）日本バドミントン協会）及び「イベント開催制限の考え方について」（青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部）等に基づき作成しました。大会に参加する各チームにおきましては、本ガイドラインに従って感染拡大防止を徹底し、安全な大会運営にご協力頂きますようお願いいたします。なお、万が一、協力していただけない場合は、他の参加者の安全確保の観点から大会参加を取り消したり、途中退場を求めたりする場合があります。また、状況によっては、競技を中断する場合がありますのでご了承ください。

最後に、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、逐次見直すことがあり得ることにご留意ください。

## 2 大会参加の要件

(1) 本大会への参加要件は「下表のA~Cに該当していないこと」とする。

| 生徒等(※1)の状況           | 対 応  |
|----------------------|--|
| A:感染者(陽性者:みなしも含む)である | ・当該生徒等については、保健所及び医療機関の指示による自宅等における療養期間中、外出自粛期間中の大会参加を認めない。 |
| B:濃厚接触者である           |  |
| C:感染の疑い(※2)がある       | ・当該生徒等については、大会参加を自粛する。                                     |

※1 生徒等:生徒、教職員(部活動指導員を含む)、外部指導者

※2 「感染の疑い」とは、「①発熱、②咳、のどの痛みなど風邪の症状、③だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、④味覚・臭覚異常のいずれかを含む体調不良」を指す。

<大会期間前の対応>

- ① 大会参加前1週間以内の感染の疑いについては、医療機関において「感染の疑いなし」と診断を受けた場合のみ参加を認める。(症状が治まっていることが前提条件)
- ② 団体戦のみ、参加申込後の選手変更で対応する。
- ③ 感染拡大状況によっては、実行委員会からワクチン接種証明書やPCR検査等の陰性証明書等の提出を参加者全員に求めることもある。

#### <大会期間中の対応>

- ① 上記表のと通りの対応。
- ② 大会期間中に感染者(陽性者)もしくは濃厚接触者が確認された場合  
・当該選手等の大会参加(入場)は認めない。  
※感染者(陽性者)が確認された場合は、確実に大会実行委員会に報告すること。なお、選手と監督、選手同士の接触状況についても合わせて報告すること。
- ③ 大会期間中に感染の疑いが生じた場合  
・当該の選手等は大会参加を自粛し、医療機関を受診する。  
・当該の選手等が所属するチーム(ペア・選手)は、次に来場する時間までに医療機関において「当該選手等の感染の疑いなし」と診断を受けない限りは大会参加を自粛する。

#### <大会終了後の対応>

- ① 大会終了後1週間以内に大会参加者にA:感染者(陽性者)が確認された場合は、速やかに大会実行委員会へ報告すること。(報告者:当該チーム(学校)の責任者)
- ② 上記①に該当したチーム(学校)の責任者は必要に応じて選手等の「行動履歴」や「健康観察記録」をすぐに提出できるよう整えておくこと。

### 3 感染防止対策の主な取組

- (1) 今大会は、体育館への**入場者を制限し、IDカードの掲出を義務付ける。**

#### <入場可能者>

- ・出場登録選手・監督(依頼監督を含む)・外部指導者(コーチ)・マネージャー、個人戦の入場許可申請者、**選手の家族(選手1名につき1名)**、大会役員、競技役員、事前に申請し許可を得た者。
- ・なお、選手の家族は、選手が出場する全ての試合が終わったら、受付にIDカードを返却し、会場を退場すること。

- (2) 参加者が一堂に会して密状態になるのを避けるため、開閉会式は行わない。
- (3) 選手招集所は設けず、選手の入場は放送による試合のコールを合図に直接集合する。
- (4) **コーチ席を1席**とする。(ベンチ・コーチ席入り可能者は競技・審判上の注意に記載する。)
- (5) 各種目が終了したところで随時表彰を行う。

### 4 大会開催時の感染防止策について

- (1) 参加生徒・引率責任者(顧問等)への確認事項

- ① 大会に参加する生徒・保護者は「同意書」(様式5)を、所属校の校長に提出し、校長は「同意書」を確認の上、大会申込書にて参加を許可する。
- ② 参加生徒及び引率者等(出場登録選手・監督・外部指導者・マネージャー・入場許可申請者)は、大会前後1週間分(計2週間分)の体調を「体調記録表」(様式1)に、行動を「行動履歴書」(様式4)に記録し、健康管理を徹底する。

- ③ 引率責任者(顧問等)は、参加生徒及び引率者等から「体調記録表」を回収し、「学校同行者体調記録表」(様式2)にまとめ、大会当日持参する。また、選手の保護者についても事前に確認をし、記載すること。なお、「学校同行者体調記録表」(様式2)は、大会に参加する各日、大会会場受付に提出すること。
- ④ 引率責任者(顧問等)は、「感染防止対策チェックリスト」(別添2)を参加生徒に配付し、チェックを行う。以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。
  - ア 体調が良くない場合(例:風邪の症状(平熱を超える発熱・咳・咽頭痛等)、臭覚や味覚の異常、だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)の症状がある場合)
  - イ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。ただし、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。
- ⑥ 事前に割り振られた観覧席・待機場所にチームごとに座ること。観覧席では、前後両隣の席を空けること。(座席に張り紙をする。)
- ⑦ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑧ 手洗い後に手を拭くためのタオルを各自で準備し、共用しないこと。
- ⑨ 飲みきれなかったスポーツドリンク等は会場に捨てず、すべて持ち帰ること。
- ⑩ 飲食等は指定された場所で行い、間隔を取って座り、対面を避け、会話は控えること。また、ゴミはすべて持ち帰ること。
- ⑪ ウォーミングアップや試合中を除いて、人と人との距離を確保すること。(できるだけ2mを目安に、最低1m)
- ⑫ 大会(試合)前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。
- ⑬ 各会場において、感染防止のために会場責任者が決めたその他の措置を遵守し、その指示に従うこと。
- ⑭ 引率責任者は参加生徒等の状況を常に確認し、体調の把握に努めること。もし、異常が見られる場合は大会事務局に伝え、大会救護係や保護者等と連携し、速やかに帰宅(または寄宿)を促すとともに、医療機関への受診を勧めること。
- ⑮ 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、ブロック長に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

## (2) 実行委員会の確認事項及び準備・実施すべき事項

### 1) 会場全体

- ① 会場の入り口及び各所に、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ② 定期的な会場内の巡視により、感染防止対策の状況確認を行う。必要に応じて、対策事項の徹底を求める。

## 2) 受付窓口

- ① 手指消毒薬を設置する。
- ② アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮断する。
- ③ 代金の受け渡しについては現金トレイを使用する。

## 3) 手洗い場所

- ① 手洗い用の石鹸(ポンプ型が望ましい。)を用意する。
- ② 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。
- ③ 入り口に、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

## 4) 更衣室・待機スペース

- ① 可能な限り広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 換気扇を常に回す、換気用の窓を開ける等、換気に配慮する。

## 5) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い用の石鹸(ポンプ型が望ましい。)を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。

## 6) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 黙食を徹底させる。

## 7) 会場

- ① 会場が密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転したり、定期的に窓を開け外気を取り入れたりする等の換気を行う。
- ② 会場内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、手すり等)については、こまめに消毒する。

## 8) ゴミの廃棄(ゴミは持ち帰りが原則)

- ① 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉して処分する。
- ② 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

## 9) 来賓・大会役員・その他関係者の体調管理

- ① 実行委員会は、「学校同行者体調記録表」(様式2)に記載された者以外(大会役員・競技役員等)の来場者に対し、「来場者体調記録表」(様式3)の提出を求める。
- ② 大会役員・競技役員等にも、大会前後1週間分(計2週間分)の体調を「体調記録表」(様式1)に、行動を「行動履歴書」(様式4)に記録するよう要請する。

### (3) 大会当日の留意事項

- ① 当日は、大会会場および練習会場の入り口で、入場時の検温を行い、発熱者（37.5℃以上）の入場を禁止する。
- ② 参加チームは、大会会場到着時（各日の最初に会場に入場するとき）、持参した「学校同行者体調記録表」（様式2）を会場受付に提出する。
- ③ 会場に入る者は各自でマスクの準備し、会場内では常にマスクを着用する。（競技中や熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）

### (4) 試合に関する留意事項

- ① ウォーミングアップや試合でコート内にいる選手以外は、常にマスクを着用すること。
- ② 審判、プレーヤー、監督・外部指導者、役員は握手やハイタッチ等の接触をしないこと。
- ③ 近距離における大きな声での選手への指示、声を出しての応援等をしないこと。応援は拍手のみとすること。また、選手も必要以上に大声を発しないこと。
- ④ 選手は、コートサイドに各自のバック等を持参し、ラケット等の用具や飲み物はバックに収容しておく。（主催者でカゴやドリンクケースを設置しない）
- ⑤ コーチ席は1席のみとする。コーチングは一定の距離を保って行うこと。
- ⑥ 審判が使用するボード及び筆記具は、使用后、毎回消毒をする。

### (5) 参加生徒または顧問（関係指導者）の感染が判明した場合、発症疑い（濃厚接触者・PCR検査などの対象者）の場合及び体調不良（発熱・風邪症状等）等の対応

#### 1) 大会期間中

- ① 体調不良（発熱・風邪症状等）を確認した場合は、帰宅（または寄宿）を促し、医療機関を受診するよう伝え、大会事務局にも報告をする。
- ② 医療機関受診後、感染が判明した場合は、当該選手の出場（入場）を認めない。また、発症した選手が所属するチーム及び対戦したチーム（ペア・選手の所属する引率責任者）に連絡するとともに、その後の対応について保健所及び医療機関の指示を仰ぐ。

#### 2) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や保健所及び医療機関の指示に従う。
- ② 実行委員会は、速やかに事故報告書（様式6）を作成し、青森県中体連事務局と対戦チーム（ペア・選手）の所属する学校長に連絡をする。

### (6) その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行き、集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- ② 主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「学校同行者体調記録表」（様式2）と「来場者体調記録表」（様式3）は期間を定めて（1か月以上）保存しておくこと。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、自治体の教育委員会とあらかじめ検討しておくこと。

④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

## 5 連絡体制

